

第6章 整備にあたっての配慮検討事項

（１）交通処理

- C・Iゾーンは、インターチェンジの設置に伴う市道松山町線の拡幅により平和発信広場が失われる可能性や、信号設置による交通混雑の懸念があるため、市道松山町線の拡幅にも対応可能なスペースの確保について検討する。
- 市民総合プールやラグビー・サッカー場、県営野球場でイベントが開催される場合や集中する場合は、既存道路では対応できない可能性もあるため、これらの懸念を含め検討する。

（２）交通弱者への配慮

- 駐車台数の増加により障害者優先の駐車スペースが一般の利用者に占有される可能性があるため、対策を検討する。

（３）サイン計画

- 外国人観光客に配慮し、わかりやすいサインを検討する。
- 西地区だけでなく、東地区も含め平和公園全体で一体的なデザインや管理を検討する。

（４）観光客を招き入れるための仕掛けづくり

- 地域の魅力向上とゼロカーボンシティの観点から、パークアンドライドによる交通混雑の低減、自転車の利用促進、公園との連携を意識した都市・地区スケールの歩行者動線の計画・整備を検討する。

（５）景観

- 平和交流軸の位置する祈念像地区から稲佐山への眺望をはじめ、各種景観に配慮する。
- 市民総合プールのファサードデザインは景観的な調和を図るうえで重要であるため、コスト削減により平面的にならないよう配慮する。